

(表2) 世帯の国保税額は次の項目を合計して決定します

割り振り項目	医療保険分	後期高齢者支援金分	介護保険分
所得割	世帯の所得に応じて計算	世帯の所得に応じて計算	第2号被保険者の所得に応じて計算
資産割	世帯の資産に対して計算	世帯の資産に対して計算	第2号被保険者の資産に応じて計算
均等割	世帯の加入者数に応じて計算 (加入者1人当たりいくら)	世帯の加入者数に応じて計算 (加入者1人当たりいくら)	第2号被保険者の人数 に応じて計算(加入者 1人あたりいくら)
平等割	1世帯にいくらと計算	1世帯にいくらと計算	第2号被保険者がいる 世帯にいくらと計算

世帯あたりの年間保険税額

(表2-2) さらに年齢に応じて次のようになります。

40歳未満の人	医療保険分	+	後期高齢者支援金分		
40歳以上65歳未満の人	医療保険分	+	後期高齢者支援金分	+	介護保険分
65歳以上75歳未満の人	医療保険分	+	後期高齢者支援金分		介護保険料

※65歳以上の人の介護保険料は、原則として年金から天引き

国保は、世帯単位で加入します。世帯主が国保に加入していない場合でも、納税義務者は世帯主となります。また、国保からの通知なども世帯主あてに送られます。保険税の決定・減額、入院時の食事代や高額療養



国民健康保険の加入日は加入届出日ではありません。他の健康保険を脱退した日、または町に転入した日など手続きが遅れた場合でも、この日までさかのぼって加入していただくこととなります(国保税は、最長3年度分の課税となります)。異動があったときは、14日以内に届け出てください。

※世帯に異動(加入・脱退など)があった場合は、届け出のあった翌月に改めて計算を直し、新たな税額の通知(変更通知)を発送します。

健康保険に空白期間はありません

費の算出にあたっては、世帯の所得の申告が必要です。確定申告や住民税の申告などをしていない人がいる世帯は、必ず申告をしてください。世帯の所得合計額が一定基準以下のときには、保険税が軽減される場合があります。

国保税 Q & A

皆さんが普段から国保税について思っている、あんなことやこんなこと。なかなか聞きづらい質問を担当課に聞いてみました。

Q.年に1度も病院に行かないわたし。それでも国保税を払わなければいけませんか

A.先にも述べたとおり、国保は助け合いの制度です。ほかの国保加入者の医療費もみんなで負担しています。あなたは去年は健康だったかもしれませんが、いつ病気になったり、けがをしたりするかは分かりません。もしもの時に安心して医療サービスを受けられるように、国保税を納めてください。

Q.失業して仕事をしていないのに、国保税は去年までと同じ金額。これってどうして?

A.国保税は、町民税などと同様に、前年度の所得に対して課税されます。昨年まで仕事をしていて所得があった人が、今年から仕事をやめた場合、本年度の国保税は、昨年の所得に対して課税された額になります。翌年の国保税は、今年の所得が算定材料になるので金額が下がります。

※非自発的失業者は、本年度から軽減される場合があります(ただし、申請が必要です。詳細は4ページの該当欄を参照)。

助け合って生きよう この町で



国保は助け合いの制度です

日本では、いざというときに安心して病院にかかれるよう、すべての人がいづれかの医療保険に加入することになっています(国民皆保険制度)。

国民健康保険税(以下国保税)は、国民健康保険の被保険者(以下国保加入者)の医療費などをまかなうため、保険料としてかかる税金です。国保加入者が病気を受けるための貴重な財源となっています。

22年度の国保税は減額

6月定例議会で、22年度の税率が議決されましたのでお知らせします(表1)。主な改正点は、医療保険分と後期高齢者支援金分の税率と均等割・平等割額が引き下げられたこと、介護保険分の税率と均等割額・平等割額が引き上げられたことの2つです。

近年、増加し続けていた医療

いつまでも健康でいること。それは誰もが思う願いです。しかし、ある日突然わたしたちを襲う病気やけが。そんな時、皆さんの力になり支えてくれるのが、国民健康保険制度です。今月号では、国民健康保険制度の仕組みと、本年度の税率などについてお知らせします。

年齢で違う納め方

国保税は年齢によって納め方が違います(表2-2)。

- 40歳以上の人はすべて介護保険に加入しますので、介護保険料を納めなくてはなりません。
- 40歳以上65歳未満の人(第2号被保険者)は、国保税として医療保険分と後期高齢者支援金分に介護保険分を合わせて納めます。別々に納付することはできません。
- 65歳以上の人の介護保険料は原則として年金からの天引きとなります。

(表1) 22年度 国保税率が決定しました(税率の比較)

	22年度			21年度		
	医療保険分	後期高齢者支援金分	介護保険分	医療保険分	後期高齢者支援金分	介護保険分
所得割 %	5.73	2.69	1.98	5.84	2.82	1.57
資産割 %	20.68	9.34	7.97	23.60	10.88	6.91
均等割額 円	21,900	9,200	9,900	24,000	10,000	9,100
平等割額 円	18,900	8,000	5,700	21,000	8,800	5,200



町民の皆さんからよく聞く声。

——国保税は高い——

国民健康保険と社会保険は、何が違うのか

国民健康保険と社会保険

国保税額と社会保険料の金額の違いには、さまざまな要因があります。その中の一つが、加入者の年齢です。社会保険には、いわゆる会社勤めのサラリーマンなど若い人が多く、病気になる人が少ない傾向にあります。一方、国民健康保険では、会社を辞め、社会保険を抜けた年金生活者などの高齢者層が多い傾向があります。年齢が高ければ病気にもなりやすく、病気で通院すれば医療費が増加します。

このため、国・県などの公費で、必要な医療費の約2分の1はまかなわれますが、不足する医療費分を国保以外の社会保険などからの交付金で補ってんしています。国保会計の歳入に占める国保税額の実質割合は、22年度で約24割です(社会保険は被保険者本人と事業主で折半します)。率から考えると、社会保険の人たちよりは負担が少ないことが分かります。

国保税は納期限までに

本年度の国保税は7月から2月までの計8回で納めるようになっていきます。期限までに忘れずに納付してください。

滞納する人が増えると医療費などの財源が足りなくなります。財源が足りなくなれば国保税額が上がることとなります。つまり、払わない人がいることで、ほかの人に迷惑がかかってしまうことになるのです。未納が続くと、期間の短い保険証や一旦かかった医療費の全額を負担する資格証明書などが交付されることとなります。納付が困難なときは、そのままにせず早めに税務課にご相談ください。

比べると、国保税のほうが高いように思えますが、このように単純な数字の比較では考えることができない部分を含んでいます。

急な失業者への国保税軽減

22年4月から倒産・解雇などによる離職(特定受給資格者)や雇止めなどによる離職(特定理由離職者)をした人に対して、離職した本人の給与所得を、3割として国保税を計算する軽減措置が始まりました。軽減を受けるには申請が必要です。

○対象期間
離職の翌日の属する月から翌年度末まで(翌年度末までに国民健康保険の資格を喪失した場合はその時点まで)ただし、22年4月以降適用のため、21年3月31日から22年3月30日までに離職した場合は22年度だけ対象となります。

○該当する人
雇用保険法の特定受給者および特定理由離職者
※雇用保険受給資格者証の離職理由が11・12・21・22・23・31・32・33・34である人(離職時点で65歳以上の人および雇用保険の受給資格のない人は対象になりません)。

談ください。

また、国保税の納付には、ぜひ口座振替をご利用ください。口座振替なら、国保税を納めに行く手間が省けるだけでなく、納め忘れの心配もないので安心・確実です。一度手続きをするだけで、翌年度以降も自動的に継続されるので、毎年手続きに行く必要もありません。

- ▼申し込み方法(用意するもの)
 - ①預(貯)金通帳
 - ②印鑑(通帳の届出印)これらを持って、金融機関に直接申し込みてください。

▼問い合わせ先
町民生活課 国保年金業務
☎(62) 2114



町民生活課長 齋藤 憲郎

国保税への理解を

町民の皆さんに、国民健康保険税が高いと指摘を受けることがあります。健康な人たちにとっては、少し納得できないと感じる部分があることも分かります。しかし、もし、今自分が病気になったらということを考えてみてください。

昨年町の高額医療では、心疾患の患者さんで1カ月約500万円、心筋梗塞・くも膜下出血の患者さんで1カ月約400万円の医療費がかかった実例があります。これだけのお金を簡単に準備できる人はそう多くはないでしょう。

がんなどの場合、退院した後も抗がん剤などの負担が高額です。窓口負担の3割でも大変という声も聞きます。人間はいつ不慮の事故や病に襲われるか分かりません。その時に、自分だけでなく家族にも医療費の負担が重くのしかかることを想像してみてください。もしもの時のために、国保税(保険料)を納めておけば、みんなで助け合うことができるのです。

高いと言われる国保税額を安くするためには、医療費を下げることに。医療費を下げるためには、病院にかからないこと。病院にかからないためには、普段から健康に気を使い、健康体でいること。

健康で暮らすことは、結果として節税にもつながり、わたしたちの生活をより豊かにすることにつながります。

国保税へのご理解とご協力をお願いします。

Interview

国民健康保険加入者に聞きました



納得して払っています。
国民健康保険

神 輝男さん(川桁)

わたしたちが生活していく上で、子どもたちの医療費が無料というのはすごく役に立っています。こうした社会保障制度は、町で暮らしていくためには欠かせません。

そのために、わたしたちのような働き盛りの年代が、ある程度の負担をするのはしょうがないと思います。大切なのは、わたしたちがその制度、内容に満足し、納得して払えるかということです。

わたしは国保税は少し高いとは思いますが、納得して払っています。

わたしたちの生活を守る社会保障制度は、人口が減ってしまうと維持していくのが困難になると思います。逆に人口が増えれば、国保税なども安くなる可能性があります。

町には、町の人口を増やすような施策やさらなる福祉サービスの充実をお願いしたいです。

医療費は大切に使う

国保加入者が病院にかかった時、医療費の負担は3割(15歳以下の乳幼児および児童は0割、70歳以上の人は1割または3割)で済みます。残りの医療費は国保から医療機関に

ない人は対象になりません)。

○申請に必要なもの
雇用保険受給資格者証
認印(シャチハタは不可)

支払われます。そのため、医療費が増加すると国保の財政が苦しくなり、国保税の増額という形でわたしたち自身が負担しなければなりません。病気の早期発見や健康状態のチェックは、健康な体を作るために欠かせません。医療費を有効に使うためにも、年に一度は必ず健診を受けます。調子が悪い時は病院に行くのを我慢する必要はありません。しかし、重複診察などは避けるようにしましょう。